

報告書のとりまとめに当たっての意見

地方公共団体金融機構の業務の在り方に関する検討会報告書のとりまとめに当たり、以下の通り意見を申し述べる。

機構は、今日まで住民生活に欠かせない公共施設の整備や老朽化対策等に必要な長期・低利の資金を供給し、我々都市自治体の行財政運営にとって重要な資金の共同調達機関としての役割を果たしてきた。

また、地方分権を推進する観点から、地方債資金について民間資金を中心とした調達に転換していく必要性は理解するものの、市場公募債の発行が難しい一般市にとっては、公的資金による安定的な資金による補完は引き続き必要であり、機構が地方公共団体の共同組織であることから、地方分権の趣旨に沿った調達方法であると考えます。

都市自治体は、多発する災害に対応するための防災・減災対策事業や公共施設等の老朽化対策、上下水道の設備更新など、大きな支出を伴う行政課題を抱えているほか、地方創生・人口減少対策をはじめとする新たな資金ニーズに的確に対応いただくことを期待しているところであり、機構の長期かつ低利の資金供給機能の重要性は今後更に高まってくるものと考えます。

以上のことから、地方六団体から提出した意見の通り、現行の枠組みを堅持すべきとの方向で報告書を取りまとめるべきである。

平成 29 年 11 月 9 日

地方公共団体金融機構の業務の在り方に関する検討会委員
埼玉県朝霞市長 富岡 勝則